

項目	主な参加者の声
少人数のメリット・デメリットについて	<ul style="list-style-type: none"> ●少人数では、人間関係がこじれた時や友達、異性との関わりなどで不安を感じる ●高校生活に不安を感じる ●小規模校のメリットを強く感じる ●メリット・デメリットは本人のとらえ方や資質に大きく影響されるので、単なる比較で判断すべきではない ●デメリットの解決策を検討することが必要
学校の存続・統合について	<ul style="list-style-type: none"> ●幼小中すべて統合した方がよい ●中学校の統合はやむを得ない ●学校がなくなるのは寂しい ●統合は安易にすべきではない ●(存続に向け) 特色のある学校づくりを進めてほしい
地域と学校との関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> ●学校があるから、寄地区に転入してきた ●寄地区のすばらしい自然環境が子どもの感性を磨き、生きる力を育む ●学校は地域の財産であり、学校があるからこそ、地域と保護者はつながっている ●町は寄地区の定住促進策を進めてほしい
今後について	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが育つ環境づくりを真剣に考えていくことが必要である

「学校があるからこそ」「小規模校のメリットも」… 懇談会で熱心に“本音”トーク

グループに分かれて懇談



寄地区の学校のあり方は…

「寄地区学校あり方検討委員会」では、7月3日から5日までの3日間、寄地区の学校内運動場で、寄地区の方を対象にした懇談会を開催しました。

この懇談会は、これまでの検討委員会での検討内容をお知らせするとともに、

寄地区の学校のあり方について、地域の方々から意見をいただくことを目的として開かれたものです。

当日は、より多くの方の意見をお聞きするため、検討委員の進行によるグループに分かれて懇談を行いました。

■今後のスケジュール
懇談会の結果をふまえて、今後、検討委員会では、寄地区の方を対象にしたアンケート調査(抽出制)を実施し、地域の方々の意見を集約します。その後、寄地区の学校のあり方についての提言を平成24年度中に取りまとめ、町に提出する予定です。

【問い合わせ】
教育課 学校教育係
☎(83) 7023

10月1日から下水道使用料を改定します

公共下水道を使用している皆さんの下水道使用料は、家庭や事業所などから排出される汚水をきれいにして、川や海に流すために必要な経費を賄うもので、下水道管やポンプ場、下水道終末処理場などの下水道施設を建設する際に借り入れた起債(借入金)の返済や維持管理に使われています。

これらにかかる経費は、『受益』と『負担』の原則から、使用者が使用料を支払い、負担するものとされています。

標準世帯で716円(2カ月分)値上げ

私たちの暮らしを支える公共下水道は、初めは蚊やハエ、悪臭の発生防止など生活環境を改善することや浸水から町を守る

ことが主な役割でしたが、都市化の進展に伴う河川や海の水質汚濁を防止し、貴重な水資源を保全することが大きな役割として

しかし、これらの経費は多額であるため、下水道使用料で賄いきれない分を一般会計からの繰入金(税金など)で補ってきま

した。この繰入金を削減し負担の公平性を保ち、下水道財政の健全化を図るため、下水道使用料の計画的な見直しが必要となり、今回10月1日から改定することとなりました。これからは、より効率的な下水道運営と経費削減など健全な経営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

て加わりました。この役割を果たすためには、下水道施設の整備や維持管理などに多くの歳月や費用が必要です。

松田町は、酒匂川流域下水道の構成町で、昭和55年度から公共下水道工事に着手し、平成元

年より、酒匂川流域下水道は3市4町で事業開始され、今では3市7町(小田原市、秦野市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、二宮町、箱根町)の構成となり、事業を実施しています。松田町の汚水も酒匂川流域下水道左岸処理場(酒匂管理センター)で浄化され酒匂川に放流されています。

平成23年度下水道使用料による経費回収率(※)は、42.5%となる見込みであり、不足分は一般会計からの繰入金(公費)で補

っています。この繰入金は税金などであり、下水道が整備されていない地域の人にも負担していただいていることとなります。また、多額の繰入金が続くことは、一般会計の事業へ影響を及ぼすことが懸念されます。

今回の改定は、下水道財政の健全化を図りながら、急激な値

下水道使用料単価表(1カ月当たり・税抜き)

	排水量	改定前	改定後	値上げ額
基本料金	10m ³ まで	630円	756円	126円
	11~20m ³	70円	84円	14円
超過料金 (1m ³ につき)	21~30m ³	75円	90円	15円
	31~50m ³	80円	96円	16円
	51~70m ³	90円	108円	18円
	71~100m ³	100円	120円	20円
	101~500m ³	115円	138円	23円
	501~1,000m ³	125円	150円	25円
	1,001m ³ 以上	140円	168円	28円

2カ月で50m³使用した場合の使用料の計算例
 ①基本料金 756円 × 2カ月 (※20m³) = 1,512円
 ②84円 × 20m³ (※40m³-20m³) = 1,680円
 ③90円 × 10m³ (※50m³-40m³) = 900円
 ④(①+②+③) × 1.05 (消費税) = 4,296円
 ※排水量を2カ月に置き換えています
 例: 表中「11~20m³」は2カ月「21~40m³」となります
 *現行料金が3,580円ですので、負担が716円増えます

「松田の自然探訪」

待望の冊子化 8月1日から販売

本書は、松田町教育委員会発行の広報紙「学びの広場」に、平成2年から17年間にわたり、当町に生息する植物、動物や地形、地質・岩石、天文など幅広い分野に加え、歴史的、文学的な視点を織り交ぜたコラム(全73話)として連載したものを1冊の本にまとめたものです。

著者は松田生まれ、松田育ちの竹内清さん(故人)です。県内のさまざまな学校で教壇に立たれた後、松田町自然館の館長を務められました。連載当時から好評で、終了後も多くの方から冊子発刊のご要望をいただいていた。

著者が昨年1月、84歳で亡くなられたのを悼み、当時、著者と共に活動された方などがボランティアの編集委員となり「松田の自然探訪」として約1年の歳月をかけてまとめ上げ発刊することができました。

どうぞこの本を手にかかれた当時の場所などの変化を発見してみてください。その一歩が生涯学習につながるのではないでしょうか。



「松田の自然探訪」表紙

販売場所
 役場2階教育課窓口
 松田町図書館
 【問い合わせ】
 教育課 生涯学習係
 ☎(83) 7023

平成24年度 町民大学 第1回 竹内清先生執筆「松田の自然探訪」 ~松田の自然再発見~

「松田の自然探訪」の発刊にあたり、編集委員の代表に講演をしていただきます。

講師 おおい自然園 園長 一寸木 肇 さん
 日時 8月18日(土) 10:00~11:30
 場所 町民文化センター 展示ホール
 参加費 無料
 申し込み 8月15日(水)までに事務局にご連絡ください。(平日9:00~17:15)
 事務局 教育課 生涯学習係 ☎(83) 7023

上げによる使用者の皆さんへの過大な負担とならないよう、町議会での審議、検討を経て、標準世帯(2カ月当たり排水量50m³)では、2カ月分716円の値上げとなりました。

なお、下水道が整備されていない地域での公平性を確保するため、下水道に未接続の皆さんには接続をしていただくようお願いいたします。また、今後未接続の

皆さんの状況などを調査させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

※経費回収率・汚水処理に要した経費を使用料により回収する割合。ここでは、公費で負担することが認められています。

【問い合わせ】
 建設課 上下水道係
 ☎(83) 1227